

令和元年度第2回門真市廃棄物減量等推進審議会議録

会議の名称	令和元年度第2回門真市廃棄物減量等推進審議会
開催日時	令和元年8月28日(水)午後2時から4時まで
開催場所	門真市立リサイクルプラザ5階マルチホール (門真市深田町19番5号)
出席者	【出席】(出席人数 11人/全13人中) 会長 浦邊 真郎 委員 福岡 雅子 委員 内海 秀樹 委員 長谷川 忠秋 委員 西口 眞弓 委員 合田 征一郎 委員 有馬 直人 委員 相原 伸次 委員 辰巳 秀司 委員 奥田 赳 委員 神来社 速紗美 【欠席】 副会長 葭田 正子 委員 三ツ川 浩一 【事務局】 市民生活部長 水野 市民生活部次長 廣田 環境政策課長 北倉 クリーンセンター業務課長 西口 クリーンセンター施設課 山下 環境政策課長補佐 上田 環境政策課主査 樋口 パシフィックコンサルタンツ株式会社(PCKK) 枝澤、山崎、道浦
議題 (内容)	1. 施設の検討について 2. 目標値の設定について 3. その他
傍聴定員	10人(公開)
担当部署 (事務局)	(担当課名)市民生活部環境政策課 (電話)06-6909-4129(直通)

上田(事務局)	それでは、定刻となりましたので、ただいまより令和元年度第2回門真市廃棄物減量等推進審議会を開催いたします。委員の皆様におかれましては、あいにくの天気の中、またご多忙の中、ご出席を賜りましてまことにありがとうございます。 本日、司会を務めさせていただきます門真市環境政策課の上田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。 また、葭田副会長につきましては本日欠席の連絡をいただいております。また、三ツ川委員がまだお越しいただいておりますが、間もなくお見えになろうかと思えます。 本日は、委員13名中11名がご出席をされておりますので、門真市廃棄物減量等推進審議会規則第5条第2項の規定により、会議が成立していることをご報告申し上げます。 また、本審議会につきましては公開することと決定しております。議事録作成のため録音をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。 続きまして、お手元の資料の確認をさせていただきます。 まず、審議会の次第 資料1 門真市が実施している施策 資料2 他都市が実施している施策 資料3 有料化実施都市一覧 資料4 施策案の効果 参考資料 基本計画 素案 修正ページ抜粋 次回審議会の日程調整表 以上、すべてお手元にお揃いでしょうか。 それでは、これ以降の進行につきましては会長にお願いしたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。
浦邊会長	それでは、今日の進行議事次第にのっとって議事に入らせていただきたいと思います。 まず、議事(1)施策の検討ということでございますが、事務局

上田(事務局)	のほうからご説明をお願いいたします。 本日は、計画の中に盛り込んでいきます、今後の門真市の廃棄物に対する施策について、ご検討をお願いしたいと思いますので、資料の説明をさせていただきたいと思います。 まず、資料1をごらんください。本市で実施中の施策をまとめたものでございます。1番から5番につきましては、開始時期がわかりませんでしたので空欄にしておりますが、6番以降につきましては開始時期を記載させていただいております。 続きまして、資料2をごらんください。大阪府内及び大阪府外で実施されている施策を各市のホームページから抜粋してタイトルを入れております。ホームページ上で確認ができるもののみを抜粋しましたので、一部漏れ等やここで記載されていない市で、ご存じのものがあろうかと思いますが、まず参考としてごらんいただけたらと思います。 次に、資料3でございます。資料3でごみ有料化実施都市の一覧をまとめております。現状、大阪府内では家庭系のごみの有料化を実施しております市が13市。そして前回の資料でもお示しさせていただいた全国類似都市57市のうち31市が既に家庭系ごみの有料化を実施されているという現状でございます。 この資料の中で1人1日当たりごみ排出量の順位を示しております、有料化している都市が本市よりもごみの排出量が少ないのではないかなというような視点から調べさせていただいたのですが、現状本市は残念ながら48位ですが、この表をごらんいただきますと既に有料化が実施されている51位から57位の都市は、本市よりもごみの排出量が多いことから、現状有料化することでごみの排出量が減るという結果にはつながっていないというのが明らかになったところでございますので、参考としてごらんいただけたらと思います。 続きまして、資料4でございます。資料4につきましては、
---------	---

資料２で各市が取り組んでおられる施策を仮に門真市で実施した場合、どれだけの効果が見込めるのかというのを試算したものにになります。資料４に書かれているものをこれから門真市で実施するという意味ではなく、本日の議論の参考として資料２の中から効果として数字で表せるものをお示しするという視点でここに盛り込みをさせていただいております。

また、今後10年間の計画をこれからまとめていく場でございますので、いつからこの施策を実施していくのかというところで効果も変わってこようかと思っておりますので、資料４では、単年度の見込みとして挙げさせていただいております。仮に早く実施すれば倍々と効果があるのかというところではなく、早ければ早いほど相乗効果として効果は高まっていく可能性はあると思いますが、例えば発生抑制の家庭系６番で、家庭系可燃ごみ有料指定袋制を導入すると383トンの効果が見込めるということを書かせていただいておりますが、10年間実施したら3830トンが減量されるのかというところ、そうではないということを先にご説明させていただきます。

今回の会議では、こういった効果が見えるものだけを議論いただくのではなく、資料２で他市の施策をいろいろ記載させていただいておりますように、それ以外でもこういったものから取り組んでいってはどうかというような、さまざまなご意見を頂戴しまして、それらを複合した形で10年後の門真市に向けて、こういった施策を展開していけばいいのか、また、目標値を今後定めていくに当たり、こういった施策を組み合わせることで目標達成をするための施策を実施するきっかけとなる計画にしていきたいと考えておりますので、ぜひ資料１から４を参考にいただきまして、ご意見を頂戴したいと考えております。事務局からの説明は以上です。よろしくお願いいたします。

浦邊会長	資料 1 から 4 まで説明いただきまして、これから福岡委員から順番に皆さん方からご意見をお聞きしたいと思うのですが、資料につきましても質問があればそのときにでも結構です。皆さんのご意見をお聞きしてから、再度議論に入りたいと思いますので、お願いいたします。
福岡委員	そうしましたら、先ほどの説明で資料 3 について、有料化のことをご説明いただいたのですが、全国類似都市のところの説明で、門真市さんは 57 位中の 48 位であって、効果がないというような説明をされたので、そこはちょっと違うのではないかと思います。数字の見方として、要するに 1 位から 47 位までの中にも有料化している都市はあって、効果があった都市もあるはずで、効果がなかった 51 位から下の都市だけを見て効果がないと判断するものではないと思います。また、有料化している都市を比較する場合は、家庭系ごみだけの量、家庭系ごみだけの 1 人 1 日当たりの量で比較しないと話が合わないのではないかと思いますので、コメントさせていただきます。
内海委員	資料 4 のそれぞれの施策について、実現可能性をどのぐらい検討をされたのか、追加で説明をお願いしたいと思います。
上田(事務局)	この効果を試算するに当たりまして、最初から本市でも実現できるのではないかという施策を選ばせていただいたというところが正直なところですね。実際に有料化をする場合につきましては、さまざまな手続き等がございますので、そこまでの過程につきましては省略しまして、門真市で実施または手続きを踏めば実施することが可能であるという前提での試算でございます。全く不可能という施策につきましては、お示ししていないと考えております。

内海委員	予算取り等も可能との前提でいいわけですね。
上田(事務局)	そういったところも含めまして可能と判断しています。
内海委員	わかりました。ありがとうございます。
長谷川委員	私のほうはまだ意見を言えるほどは、読み込めておりませんので。すみません、お願いします。
西口委員	資料2で、他市が実施している施策のところで大阪市の10番で、啓発物に読み仮名をつけたという部分ですが、門真市でも外国の方が多いので、例えば中国語で表記したり、あとは高齢化ということで、お年を召した方や小さい字が読めないという方のために大きい文字のバージョンを用意したりはしておられませんか。
上田(事務局)	中国語バージョンは用意できていますが、文字の大きさに違いはありません。
西口委員	ごみの持ち去り等も中国語バージョンであるということですね。わかりました。ありがとうございます。
合田委員	資料1ですが、これが現行進めている施策で、これらの内容は今後検討した上で、廃止する施策も出てくるのでしょうか。 例えば資料4で示されているようなもので、実現可能なものがあれば振り替えていくというようなイメージですか。
上田(事務局)	資料1につきましては、現状特に見直しを考えてはおりません。このまま継続して実施をしていきたいと考えております。 今のごみの排出量というのは、こういった現行の施策を踏ま

	えた結果ですので、さらにここからごみの排出量を減らすために必要な施策につきまして、他の都市を参考にできればと考え資料 2 をまとめさせていただきました。また、具体的に他の都市を参考に施策を実施した場合、門真市でどれだけの効果があるのかというのをまとめたのが資料 4 でございます。 現状の認識では、門真市が実施している施策を継続するだけでは、これ以上の減量が見込めないというのが出発点でございますので、新たな施策の展開を図ることで減量を進めていかないといけないのではないかという認識でございます。
合田委員	資料 1 の現行施策にプラスアルファで考えているということですか。
上田(事務局)	そうです。
合田委員	数値で表せるものとおっしゃっていたのが非常にいい考え方と感じておりまして、私も環境活動を社内で行っておりますが、環境活動というのは数値化、貢献度合いが見えにくいものでありまして、数値化して門真市の活動というのが何かの形で表現できて、市民の皆様に関わりやすく提示できるような形がいいのかなと思いました。
神来社委員	門真市民のごみに対しての意識がすごく低いのではないかと思いますので、意識改革を考えるのも大切だと思います。もし資料の家庭系の施策を導入するとなれば、各家庭のごみに対しての意識が高まると思います。全体としての施策も大事ですが、1 件 1 件の家庭の中での動き方や捉え方を見ていくのも大事だと思いますので、ごみに対する意識を高めるための施策の導入ということも大切なことなのではないかと思います。また、有料化していくことは反対意見も出てくると思いますし、厳し

	いこともあると思いますが、資料にもありますように小型ごみの有料化は門真市でも受け入れられやすいのではないかと思いますので、市民の理解得られやすい部分からでも、まず動いていくのも大事なのではないかと思います。以上です。
奥田委員	資料 1 ですが、ここに記載の施策について、どの施策の効果が高いかどうかということ把握されていますか。
上田(事務局)	個別の施策での効果は試算できておりませんが、この施策を積み上げた結果が現状の排出量で、類似都市と比較した場合の順位という認識をしております。
浦邊会長	三ツ川委員が来られていないので辰巳委員にお願いします。
辰巳委員	何点かあるのですが、先ほどおっしゃられたように実施できた施策に対してのごみの発生量が出ていると思うのですが、例えばごみ出しカレンダーの配布は市民世帯数に応じて配布するだけですから、ごみの発生量には影響しないと思いますが、例えば近年小型家電等、あるいは水銀含有廃棄物等を回収する動きがあったと思うのですが、この施策を行った結果、一昨年から右肩上がりになっているのかどうかということですよ。特に水銀含有廃棄物になってきますと、最終処理場のフェニックスのほうから持ち帰り指令が出ると思います。今どき水銀含有廃棄物が一般家庭からは出ることはあまりないと思いますので、施策として効果があったのか、なかったのかをお聞かせ願いたいと思います。 あと、ごみの有料化について、事業系に限った話になりますが、手前どもを介して行政の方にお支払いさせていただいている焼却料金は、一般会計の方に歳入されることだと理解しているのですが、有料化された場合は一般会計として入りますか。

	有料化はごみ袋の購入時点で、既に処理料金を取っているという形、つまり、デポジット制で導入することになると思いますが、専用のごみ袋が1袋何十円という形で有料化した場合、門真市の環境部門として、今までよりも予算を引っ張ってこられるのかどうかを教えてください。 理由は、焼却炉の老朽化云々があると思います。私は以前、とある方から門真市は焼却炉を建て替える際に場所はさておき基金を組んでいるということを聞いたことがあるのですが、焼却炉の寿命に伴って、建て替えをしなければいけないときの基金あるいはそのための費用は、一般の会社で考えますとそのセクション、環境部門なら環境部門で稼ぐこととなりますので、もしかしてそのための布石なのかと思いました。もし、有料化した場合の歳入が一般会計に入ってしまうのであれば、環境部門で得た収入ですので、最初にきちんと環境部門で使える仕組みを考えておく必要があると思います。もちろん独立採算主義ではないのはよくわかっているのですが、今までもごみ処理料金が段々とステップアップしていった、今のごみ料金の体系になっている中で、それが環境部門に帰ってきている実感はありませんので、有料化した場合に得た歳入を将来的にどのように有効活用するのかの展望まで教えてください。 こういうテーブルに上げているということ自体、そういうのかなということを感じてしまいます。もちろん僕はあってしかるべきだとは思いますが、そういう意識づけのために値上げしますよとか、お金を先に取りますよというような話、泥縄の逆みたいな話にはなってくると思うのですが、モチベーションとしては市民さんからしてみたら、当たり前というような形で思っただけの方もいれば、何や俺ら疑っているのかと言われる方もいらっしゃるのでは、じゃあこれだけのお金をプールしてどうしていくのだという展望、ビジョン的なものも示していただける方が納得されやすい向きもあるのかなとは
--	--

思います。

あと、多くて申し訳ないのですが、資料4にあります生ごみ処理機の補助金を出せば減るのではないかという話ですが、これは他市ではよくやっていたのですが、既にやめているところも多くございます。残念ながら、大阪、北河内、特に守口、門真、大阪は農業が盛んではありませんし、家庭菜園ができるような広い土地を持った方は限られていますので、はっきり言いますと、生ごみ処理機は嫌気性発酵なのでにおいがひどいです。好気性発酵もおいはひどいのですが。そういった条件下の中でいくら助成金を出すと言ったとしてもそれが履行されているかどうかというのはクエスチョンマークです。

例えば助成金を引っ張ってきて、やらないというようなひどい方はいないと思うのですが、出すだけ無駄という向きが将来出てくるのではないかなと。それでごみが減らなければ意味がないというような話ですから、このあたりはよくよく考えていただいた方がいいのかなというところです。ご家庭で自分のところで肥料を作っているというのはよっぽどきちんと考えてやっていらっしゃるところなのですが、正直言いまして、私ども東大阪の方でこの事業をやっているのですが、完全な肥料を作ろうと思ったら、堆肥4立方メートルを1カ所にまとめて自然発酵で60度ぐらい熱を出さないと堆肥になりません。そういう条件下のご家庭はないと思います。農家さんなら別としまして。

種明かししますと、生ごみ処理機、発酵機を作っていらっしゃる会社はほとんど倒産していつている中で、手前どもの方に1次処理したものを2次発酵してくれないかという受注がありますので、あまり意味がないのかなと。この発生抑制の2番の1に関しましてはそう思いますので、発生抑制という形でしたら、作りすぎの無駄というのがあります。例えばフードドネーションといいますか、フードバンクといいますか、恐らく日本

相原委員	ではあまりやっていないと思うのですが、そういう方に目を向けられるのも1つの手かなと思います。カナダ等と言うとフードネーション、フードバンクみたいな形で、作りすぎたものをきちんと腐らない状態でフードバンクに預ける。フードバンクをご利用の方がそれを取りにいらっしゃるというような、そもそも発生抑制というか、作りすぎて無駄で捨ててしまうということがないというような取り組みも外国ではされているので、近隣市に目を向けるのも1つの手かなとも思いますし、また一足飛んで外国の方に目を向けていただくというのも1つの手かなと思います。私からは以上です。 あまり専門的ではないので大した意見ではないのですが、資料1や2にありますような単発の個々の施策というのも非常に大事だと思うのですが、施策と施策を結びつけて、例えば意識づけということであれば、こういう施設の見学や小学校のようなどころに行って講義をして、また参観日等だと親御さんが聞いていると思うので、そこで一緒に聞いていただいて、門真市の現状や、各家庭での取り組みを促すような、例えば家庭の中で子どもさんに一定の役割を担っていただくような要請をするとか、そういうことをいくつかカテゴライズしてストーリーを作って個々の施策を結びつけて展開するというようなことも考えられたらどうかと、これが1つです。 もう1つは、料金の話、有料か、無償かというのもイメージとしてわかるのですが、我々住民は住民税を払っていますよね。その中に一定の割合でごみの処理費は入っているはずです。だけれど今現状はこうで、これだけ足りないとか、皆さんここまでだったらいただいている住民税でできるのだけれども、これ以上だったら今の施設とか費用の状況によっては足りないので、有料化、家庭によってはすごく努力をされているところもあるし、意識が薄くてたくさん出されるところもあると
------	--

有馬委員	思うので、そういった部分をわかるように説明をされて、ゆえに、こういう料金にするとか、ここの部分は有料化するとか、そういうことにされたらどうかと素人ながら思いました。以上です。 まず、資料３ですが、私の理解が間違っていたらあれなのですが、有料化によって、１人１日当たりのごみの排出量が多いというところなのですが、実際に見ないといけないのは、有料化にすることによって、有料化前の排出量と後の排出量を比較しないといけないのかなと。このランキングは別として、そこまで各都市の情報が入手できるかどうかというのは難しいのかもわからないのですが、排出量の比較を有料化する前後、増えたというところがあるのであれば何で増えたかという内訳とか、その辺も本当は追いかけて見ないとなかなか有料化が本当に適正なのかどうかという見極めが難しいのではないかと感じました。 あとは、資料４で、できる範囲の施策ということで、前回私も意見を出させていただいた生ごみの水切りというところも入っていていいかなと思ったのですが、あと他市の事例で言うと、本当に基本ではあるのですが、以前から言っていますエコバッグ、この辺の推奨はレジ袋の有料化によってどんどん自動的に進んでいるのかなと思うのですが、基本中の基本のところは、さっき市民の意識というご意見もありましたが、既にどこかでうたっていたら申し訳ないのですが、ここの啓発とエコバッグの利用というところはきっちり入れておいた方がいいのかなと思います。 同じく資料４の先ほど生ごみ処理機のお話もありましたが、実はうちは会社で生ごみ処理機を入れたことがありまして、食堂、そんなに利用人数が多くはないのですが、それなりに生ごみが出ますので、それで生ごみ処理機、乾燥させて、わりとに
------	--

浦邊会長	おいはあまり出ないコンパクトな処理機で、普通に電気屋さんで売っているような処理機なのですが、多量に処理するあれでもないのですが、それで作り出すと食堂は毎日毎日稼働しているものですから肥料がいっぱいできすぎて、それをどこに撒くのかという話があって、ご近所さんとかにも配ったりするようにしたのですが、なかなか配り切れない。できた堆肥をどこへ持っていくとか、こっちがあまりアプローチをしていないというのものもあるかもしれませんが、そういう問題も、事業系というところに絞っていますけれども、事業系だからこそいっぱい削減が見込めるのかもしれないのですが、その問題が後々になってから出てくる可能性はあるのかなと思いました。以上です。 ありがとうございました。今、各委員の方から意見なり、ご質問も含めていろいろあったのですが、資料自体がいろいろな範囲になっていて、前回の第1回的时候には全くこういうあれではなくて、今日突然出されて意見を言えというののもなかなか難しいと思うのですが、もう少し今までのあれからいって、このタイトルである処理基本計画といいますか、減量推進のための会議ですので、一般廃棄物処理基本計画の中に減量というような格好をいかに盛り込めるかというので、もう少しこれを深めていきたいと思います。 まず、今、門真市が実施している施策、資料1を見させていただくと、どうも減量計画そのものが、最後の資料4もそうですが、家庭系ごみと事業系ごみとの区分けがあまりできていない。すなわち、最初に福岡委員からありましたような有料化のところでも1人1日当たりごみ排出量ということで、門真は前回の委員会でもごみ排出量とか最終処分率も非常に悪い方向でした。類似都市でも大阪府内でも。これは多分事業系ごみというのもこの1人当たりの中に入っているのではないかと。だか
-------------	--

福岡委員	ら、もしそういう施策をやっているときに、家庭系ごみに対してどうして下さいというのと事業系ごみと少し分けるというか、少し視点を変えてごみ量のやつも分けてやっていただいたらどうかという気はします。分けて比較していただいたら。 今、門真の施策資料1を見ると事業系ごみは別途許可で収集をやったというのはあるのですが、資料1の25番ぐらいですか、それが2019年、今年になって多量排出事業者の減量計画書提出を依頼というぐらいで、事業系ごみは相当ほかに比べて遅れているので、これをさらに単純に言うと有料化等もどうかというような資料があると、何となく今までの、ちょっと事前に対して皆さん方の賛同する意見を聞くというのがなくてという感じを非常に受けるので、とにかく私個人では、家庭系ごみであれば他都市とそれほど排出量が変わるわけではない。逆に意外と少ないのかもしれない。割合とか何かでやると事業系ごみが多いのではないか、そういう気がします。僕もはっきりデータはわからないのですが。 だから、家庭系ごみは皆さん一所懸命やっていたいている。これからまたさらに減量化するというのはあまりないのか、それとも水切りをやればもうちょっと減るのか。水切りというのもごみ質を見ると、一応乾ベースで出ているので、生ごみがどのぐらい水を切ったら効果があるのか。10%とここには書いてあるのですが、どんな格好になるかわからない。 それに関して意見があるのですが、先ほどは言っていないのですが、資料4の1の3、可燃ごみの水切りの式で、ピットの組成水分量ということで、多分普通に焼却する際に水分と灰分と可燃分とで何パーセントずつ、水分が42%だという、これがベースになっていて、その10%というのは相当で、それに800ほど見込んでいるというのがちょっと過剰だと思います。 というのが、例えばスイカでも何でも皮があります。それを
------	---

浦邊会長	握って水が出ますかというのと、出ませんよね、すごいギュッと圧縮しても。それでもそこには水分がいっぱい入っているわけですね。家庭でできる水切りの範囲というのがありますので、今、うちの研究室でも実験等をしてやっているのですが、データはパッと言えないですが、またご提供しますが、普通に乾かしておいてできる範囲とか、ひと絞りしてできる範囲とか、そういうのを前提にしないとこれは過剰な見込み試算だと思いますので、よろしくお願いします。 そういった意味で、ごみ質を見て、これをターゲット、紙ごみが出ていないから今だとどうしてもごみ質を見て、基本計画もごみ質はみんな乾ベースというか、ドライベースで出ているので、後の資料を見ると乾ベースでちょっと補足がくつついているだけなのですが。だから、減量目標とか、いろんな何かをターゲットにするというときには、いわゆるごみピットの組成ではなくて、本当は発生源の組成で、水分が入った湿ベースでやっていって、これの10%をやるとか、もうちょっと組成もきめ細かくやらないと、プラスチックでも何がいかんのか、紙ごみでもどういう紙ごみを減らせば本当にいくのかとか、リサイクルに回せるのかというのが全くわからない。乾ベースであり、かつ、これだけの中身がわからない。発生源の半量。事業系ごみは意外とたくさんやっていただいていて、大体どこを回って、どの業種が来ているというのはある程度わかるのですが、これも本来なら湿ベースで一応やればもう少し、データ的に見て、これにターゲットを当ててこのぐらいだったら何パーセントぐらいとか、減量やったら今ある程度納得がいただけるような数値は出せるのですが、今はなかなか難しいなという気はまだしています。 まず、一応家庭系ごみと事業系ごみと少し分けて、今、類似の都市というのが50いくつあるのですが、これも大体家庭系ご
-------------	--

	みと事業系ごみは分けられるのですか。データはあるのですか。1人当たりというのがありますか。
上田(事務局)	分けることはできます。
浦邊会長	できれば、家庭系ごみだけでもう一遍やっていただいて、事業系はこの間も言ったように市民1人当たりにやると、多分門真は、事業活動は非常に活動しているので非常に大きくなると思います。家庭系ごみも確かに他に比べたら多いというのだったら、家庭系ごみもこういう面でもうちょっと減らそうというのは納得いただけるのだろうけれども。
有馬委員	今ちょっとお話を聞いて思ったのですが、可燃ごみの水切りというのは各家庭で水切りしましょうねという啓発でやっていただく分の見込みなのか、あるいは門真市の1回回収してからごみ処理施設の中で圧縮装置を使ってごみの水を出すというのか。そういうのではない、これは家庭の方ですね。わかりました。
内海委員	それに関連してですが、事業系の一般廃棄物を人口で割るのではなくて従業者数で割ってみたのですが、守口市さんと門真市さんと比較してみたら実はほとんど変わらないという数字が上がっていきまして、事業系の一般廃棄物の活動の大きさというのを全人口で見るよりも、事業者として勤められている方の数で見た方がより正確なところを狙えるのかなという印象は受けました。
辰巳委員	それに関してちょっといいですか、手前ども実は守口市と門真市の両方、大阪市の許可業者であります、繁華街の片寄りというのが結構ございます。守口市はご存じのとおり、京阪電

鉄と地下鉄がほぼ近接したような駅のでき方でして、はっきり言いますと土居駅、守口駅とあるのですが、土居駅の方はあまり商業的に栄えていません。ほぼほぼ守口駅に固まっているのですが、私ども守口市駅はよくお取引いただいているのですが、そういった意味合いもあってよく見ます。

門真市というのは、西三荘駅、それから門真、古川橋、これは試験場があります。大和田と萱島、5つの駅があるのですが、もちろんモノレールの駅等も門真は建設しているのですが、そのすべてに実は高架下事業部がありまして飲食店が軒並み並んでいます。悪く言えばそこにほとんどの飲食店が固まっている。よく言えばそこが盛んなのですが、実はその高架下の事業部はほぼ手前どもでお仕事をさせていただいています。生ごみの比率というのは非常に高いと思います。先ほど内海委員がおっしゃった従業者数を分母にしてというのは非常にわかりよい向きなのかなと。

もちろん大阪市を中心としてそれぞれ私鉄、昔で言う国鉄事業部が放射線状に各都市に伸びていっている中で、枚方はどちらかというと大阪もあり、京都もありの中間地点になってくるので大きな都市なのですが、枚方に向かってというか、門真に向かっていくほど産業は盛んではないと思います。じゃあどこに住むのがいいのかというと大阪のベッドタウンである守口、門真となってくると、比較的昔からそうなのですが、そこでベッドタウン的役割をする産業、商業が発達するという向きにはあると思います。単純に割り算掛け算となってくると門真市はごみが多いなというような話になってくるかもわからないのですが、前回もおっしゃっていただいた昼間人口もそうですし、今おっしゃられた従業者数によってという数字を当てはめていただくと、決して1人当たり、従業者数という形でやるとそんなに現実から乖離したような数字にはならないのかなとは思っています。

	もちろん、手前みその話になってくるのですが、事業系ごみで仮に水切りをせよみたいな話になりましたならば、法律ではそうっていないのですが、水切りしなくてはならないとは廃掃法にはきっちり書いていないのですが、どこかに書いていくとしたら例なのか、あるいは条例で書き込んでいただいても結構かと思いますが、恐らくサービスの低下につながるのかと。ごみを優先するためにそもそも論、各市内にある事業者、商業の人たちの商売の手を止めてしまうようなことにならないようにという配慮をいただいた方が建設的なのかという一面もあると思います。以上です。
内海委員	堆肥についてお聞きしたいのですが、小中学校に限定して生ごみ処理機というのは、小中学校の中でその堆肥を使ってもらえるという前提のお話と理解していいですか。
上田(事務局)	これも他市で実施されているものを引用してきたのですが、市内の中で、一定公共施設の中で厨芥類が出るところと言いますと小中学校ですので、小中学校にこういった設備を導入するのが一番効果的ではないかというところでの試算を入れさせていただいたところです。
内海委員	もう1つの事業系の方は、これは乾燥してもらって、それをまた回収するという狙いですか、それとも先ほどおっしゃっていただいていたように、ほかのところに事業系から撒いてもらうという前提ですか、どちらでしょうか。
上田(事務局)	先ほどの話の総括になるのですが、資料4については実際に行う前提で計算をしたものではありませんので、財源の部分での組み立てについて制度設計したものではありませんし、肥料化したものについても使用用途等を検討したものではなく、あ

	くまで今の門真の排出量に数字を掛けていき効果の試算をしたものをご理解いただけたらと思いますので、詳細な最終の行き場等について、まだ全く実施も含めて検討を進めたものではございません。
内海委員	わかりました。
福岡委員	そうしましたら、1の1の小中学校への生ごみ処理機設置というのは、この試算の見方としたら、各家庭から子どもが持ってきてそれに入れるみたいな話、1万9,173トン各家庭から出てきますし、その34%というか各家庭から出るごみということになりますから、その児童数で2割が持ってきたらそれだけ減るという計算がここに載っているということになっているのではないかと。それで、話の整理のために言うと、小中学校で給食を作るときに出てくる生ごみだったらこの試算とは全然違う話になると思うのですが。しかも事業系になると思うのですが。
上田(事務局)	現状、今、門真市の小中学校の収集の数値が家庭系に入っておりますので、ここから数字を引用させていただきました。
福岡委員	なるほど。それで、この34%というのは。
上田(事務局)	現状、小中学校からの数値を取っておりませんので、ここからパーセンテージを引用させていただいた数値になります。家庭系全体の中から、今現状、組成分析の中で34%、当然家庭から出るごみも含めて厨芥類の割合が34%ある。そのうちの児童数を試算させていただいたという形です。
浦邊会長	34という数値はどこから出てくるのですか。乾ベースで十何

	パーセントでしょう。
辰巳委員	今の話ですが、29トンが削減できるであろうという見込みですよね。
上田(事務局)	はい。
辰巳委員	逆算したら1つの学校で年間何トン出ているというような落とし込みはできますよね。門真市内の小中学校は総じていくらかあるのですか。
上田(事務局)	小中学校で行きますと20です。
辰巳委員	単純に1つの学校で1.45トンの生ごみが削減できるであろうという。小学生、中学生の体の大きさは違いますし、それぞれのキャパも違いますから一概には言えないと思いますが、年間1.45トンというと結構な量になってしまうと思うので、福岡委員がおっしゃりたいのは、そもそもその計算式の成り立ちはどうなのかということですよね。
福岡委員	この試算でやって、これだけ減るわと思ってこの施策を導入したら全然ダメだったということになりかねないですよ。
辰巳委員	1.5トンというと恐らく私の経験から言うと、4立方メートルパッカー車1台で大体それぐらいの生ごみですので、それが小学校、中学校各1つですから。
福岡委員	年間でしょうけれども。
辰巳委員	それを年間で20台分ですから、ちょっと現実離れしている数

	字かなとは思いますが。大体4立方メートルパッカーといって、いつも市民さんの回収しているパッカー車ですから、あれに生ごみ満載に積んだとしても1.5トン積みればよいくらいです。その20台分というような話になってきてしまうと思うのですが。生ごみ処理機は生ごみが消えるわけではないので、残渣が残ってしまうので、必ず29トンではございません。29トンプラスアルファと考えるといけない。その残渣をどうカウントするか。これはごみなのか、あるいはリサイクルされた商品なのか、あるいは製品なのかというのはわからないのですが、そのあたりの落とし込みを突っ込まれると、これは専門家の方がいらっしゃったら、おかしい、けったいな数字になるということをおっしゃりたいのですよね。 これは小学校の食べ残しではなくて、作るときの、要はロスということですが、考え的には食べ残しも入れているのですか。
上田(事務局)	そういったものもすべて含めて。
辰巳委員	ということですか。
上田(事務局)	はい。
浦邊会長	先ほど皆さんの意見、またもう一度いろいろ議論して聞いていってもいいと思うのですが、まず前提として、資料1で今まで門真市でしている成果があつて、資料2は各市がどうしているか。資料3は有料化の話に飛んでしまうと非常にややこしいので、まず1と2と比べて門真市が今まで他都市に比べて若干遅れているなというのが、先ほど言った事業系ごみに対する施策、それと食品というか、生ごみというか、例えば辰巳委員も言われたように、フードバンクとか、食品ロスと

辰巳委員	か、各市さん、どこでも食品ロスをいかに減らすかというのと、食品ロスをどう捉えるかというのも、コンビニの食品ロスを減らすのがいいのか、家庭をやるのかというのもあるのですが、基本的には厨芥、水切りを含めて、いろんな格好をもう少し、1度効果がどのくらいあるかは判定しないとなかなか施策を打てないかもしれないのですが、ちょっとその辺をしてというのがまず感じるところです。 それをすぐ一般廃棄物処理基本計画に盛り込んでというのがいいのかどうかちょっとわからないのですが、とりあえず、何らかの施策を連携して、それでも効果がなかったら、できれば有料化的なものもあるというのだと、生ごみが入ったような燃えるごみというか、どこの有料化とか、小型袋も有料化というのが、事業系も袋の有料化というのは、事業系自体は有料化されているのにさらにというのはいろんな意味を含めて、なぜ急にそこへ行くのかというのが。 先程の他市に比べて家庭系ごみの水切りが非常に悪いというのは、生ごみを本当に他都市と比べてというか、何かデータがあるのでやっぱり悪いとか何かしないと、乾ごみだけで、乾だけでこのパーセントはというのは何となく行けないし、とりあえずそのあたりの基本データを取っていただくのが一番説得力あるのですが、その辺でとりあえず施策のこういう感じの減量施策として、最後は資料4もやるのですが、有料化はちょっとだけ待っていただいて、その以前のところの家庭ごみの生ごみ処理機とか、その辺は本当にそれでいいのかどうかとか、この辺の少し考えを、皆さんから何かいいお知恵、意見があればありがたいと思うのですが、ちょっと絞っていかないと。 手前どももそうなのですが、ごみ焼却場に入場してきたら、まずトラックスケールで重さを測ります。もちろんパッカー車の構造は皆さんあまりご存じないと思うのですが、実は本体の
------	--

	下にタンクがありまして、ここに水分が溜まります。大きさで言いますとちょうどこの机の半分、幅がこれぐらい。これに水が満杯といったら結構な量になるのですが、一定これに関してごみとカウントするのか。入ったらすぐにトラックスケールに乗りますよね。この水タンクの分もそこへカウントされてしまいます。もちろんそれ抜いてから乗るというのも、そういう話はないと思うのですが。せっかく家庭で水切りしていただいたものをさらに水分が出たとなったときに家庭の分は測らないのに、こっちの水槽のタンクは込みでやってしまうと、結局水ですからごみで燃やさないと思うのですが、何か水処理的なものがあるのか。それはさておき、そういう工夫といいますか、結局水もそのままピットの中に放り込んでしまうのですか。そうですね。パッカー車の後ろをあけたら恐らく水槽タンクの分もピットの中に落ちてしまっているような気がするのですが。 例えばトラックスケール前、後でも結構ですが、もう1度測らせるじゃないですが、1日、例えば事業系もそうですが、家庭系のパッカー車、累計すると何十台分の水槽タンクの水がごみとしてカウントされてしまっている。ここの施設、ごみ処理以外、水処理施設を作るのは建設的な話ではないかもしれないのですが、その水分はもったいないよねというのはちょっと今感じているところです。もちろん水処理の方がお金かかるのかもわからないですが、そうなりますとね。
有馬委員	そういうのは実際に分けて処理している都市はあるのですか。そこを調べてみないと。
辰巳委員	これは市町村によって違いますので。でも、ほぼほぼみんなカウントされてしまっていると思うのですが、先に水を捨ててからトラックスケールに乗るなんて市町村は聞いたことがない

	ので。
有馬委員	そういう手間はかけないですね。
辰巳委員	家庭では水を切らせてとなっていて、パッカー車でせっかく水が切れているのにもったいないなというのは思います。燃やしていたら一緒なのですが。
浦邊会長	結局、開発途上国でもパッカー車で出てくる水というのは道路にまき散らしてやるとにおいの問題がありますので、今、日本のパッカー車みたいなのでやっているけれども、これを水処理の方へ持っていったら大変です。だから燃やしてしまうということで、向こうはほとんど燃やすところがないところが多いのですが、日本の場合はあくまで今、ピットのごみ排水、汚水というのですか、ごみピットの中の汚水、これはほとんど出てこないぐらいになっているのですが、もし出てきたようなとき、雨がものすごく降って、ごみを運んで出てきたら基本的にはみんな蒸発というか、排水処理、水処理はしません。だからパッカー車でもし水が溜まっても水処理の方へ持っていくとこれはもう大変な問題になるので。
辰巳委員	汚水も汚水ですからね、わかりますけれども、油分もそうですし。
浦邊会長	だから、できれば発生源でちょっとでも減らしていただくというのは1つの大きな施策、家庭なり、事業所でもやっていただいて、事業所で処理してくれと有馬委員が言われたけれど、これもまた大変なので、それだったら専門の産廃というか、事業者の事業系ごみを一廃ではなくて産廃の方へ持って行って処理するというか、リサイクルするというのは1つの手なのです

	が。 よくやっていただいてもなかなか長続きしないというか。前回私が言ったように、家庭で生ごみ処理機をやって、それを全部コンポストとか肥料に使ってくれとか、そういうのではなくて、ちょっとでも水が切れればごみ減量にはなるので、少し手間ですがコンポスターとか段ボールコンポストとかでやって、それで残った利用できないやつはごみに出していただいたら一種の水切りにはなるという意味では減量化になるのです。
辰巳委員	コンポストをするという仕組みで。
浦邊会長	手間だと思うし、本来の目的ではないかもしれないけれども、水切りを。
辰巳委員	水切りのためのコンポストみたいなことですよね。
浦邊会長	1回、何らかのところで試みて、このぐらい効果があるというのだったら非常にわかるのですが、なかなか。 今年、基本計画等を作られるときにまだ調査とか何かする計画はあるのですか。何かしてこれを作ろうとか、そうではなくて、この審議等である程度議論いただいて基本計画を改定するという格好になるのですか。
上田(事務局)	調査としてはすべて終わりました。
浦邊会長	今あるこの資料の調査結果等で施策を考えていって計画を作るというか。
辰巳委員	何度も申し訳ないのですが、先ほど来お話に出ています小型のコンポスト、生ごみ処理機、これにおいては是非はあろうか

浦邊会長	と思いますが、小中学校へ生ごみ処理機を置くことの意義というのが、決してごみ処理だけではなく、食育というのもあると思うのですが、その向こう側ですよ。こういう形にしてごみの発生抑制をしようとか、あるいは生ごみからこういう堆肥ができますよという教育の一環という結びつけにされた方がいいのかなと思います。もちろん置くことの是非云々というのはあるかとは思いますが。近隣住民の方でコンポスト機の横に物干し台がある家なんてあるかもわからないので、それはまた検討いただいたらと思うのですが。 ごみを減らすためだけではなくて、ぜひとも小中学校、特に小学校4年生のお子さんは毎年見学にいらっしゃるので、それに合わせるような形で、例えばそのコンポストでできた肥料を1年生のアサガオの発芽実験で使うとか、そういう結びつけにしていた方が先ほどおっしゃった流れの結びつけでやった方が、ごめんなさい、ちょっと私ボキャブラリーがないので、字面はきれいかなとは思いますが、それだけが目的ではなく、小学校、中学校のときに学んだことを引きずって大人になっていくはずですから、決してごみというのは何でもかんでも出せばいいというものではないよとか、あるいはごみの抑制、発生を防いだのかとか、あるいは出てしまうものに関しては何らかの形で終着点を迎えさせてあげないといけないという教育の一環というのにも入っていますよね。そういう結びつきですよ。今見ていてふと思ったのですが、そういう形を考えていかれたらどうなのかなと今思いました。以上です。 家庭ごみの主に水切りというか、生ごみ系と、事業系をどうするかは別ですが、先ほど言った施策の中で、最終的に資料4のような格好で推定して、将来これだけやったから、今後この計画で進めるというある程度の定量的というか、数値をもってごみ減量をやって計画を立てないといけないわけですね。新た
-------------	--

	に調査はしないということですので、この施策は今日ですべてを決めないといけないわけではないのですね。次回もまた何か。
上田(事務局)	今回はパブリックコメント案をお示しする形になりますので、本日の議論を踏まえてこちらの方で試算も含めて原案をまとめさせていただきたいと考えております。
浦邊会長	これは大変ですね。そうしたらまず資料1、2だけではなく、最終的には資料の、有料化をまだあれだけども、一応資料4の中の今回取り上げる例としては上げているのがこの6、5、5、資源化を含めて16の施策が今、事務局として、市として取り上げてみようかということですね。
上田(事務局)	数字として試算ができたものが以上という形です。 いくつか説明をさせていただきますと、資料4もすべてを足し算しましても5,000ぐらいになったかと思います。前回の会議で目標値としまして8,000トン減量为目标にしたいというお話を少しさせていただいたのですが、これを実際にすべて実施したとしてもまだ今、目標値には足らない試算となっております。ただ、冒頭でも申し上げましたが、これは単年度の見込みでございまして、早期に実施する、何年も実施をしていくことで相乗効果というのは現れてくるのではないかと考えております。 いくつか委員からご意見があった部分について資料2をごらんください。まず7ページの東京都東久留米市の事例をごらんいただけたらと思うのですが、これが家庭系ごみを有料化したときに、する前と、した後を比較したものが公開されておりましたので、それを引用させていただいております。実際に燃やせるごみが28年度1万6,000トンだったものが、実施後には1万5,000トンということで、8%の単年度での減量効果があったとい

うことが公開されております。ただ、東久留米市さんは燃やせるごみ、燃やせないごみが2円/L、プラスチック容器包装については1円/Lという組み立てをされましたので、プラスチック容器包装については16.4%の増加がされたという内容になっております。総量で行きますと2.9%、725トンの減量の効果があったという報告がありましたので、有料化を実施した効果としまして、他市の事例ではありますが、約3%の効果があったというのが実証されております。

資料2-6をごらんください。こちらが大阪府内の熊取町の8年間の実績です。平成21年から普通ごみを有料化されまして、3年間で7%の減量の効果があったということです。ただ、28年の8年後には1,723トンの減量で20%効果があったという報告がなされておりますので、単年度では2%から3%と年数を重ねていくごとに効果が見られて、最大では20%程度の効果があった。各年を見ていきますと当然上下があります。全く効果がなかった年もございますし、大幅に下がった年もございます。平均すると2%から3%の効果があったというような表現になろうかと思えます。当然それぞれの項目につきましてもどのタイミングで実施をしていくのかによりまして10年後の成果は変わってくるのではないかと考えております。

家庭系と事業系の区分のお話をさせていただきますと、資料2の7をもう一度ごらんください。まず、東京都小金井市が1日1人当たりの排出量の順位で行きますと1位の市でございます。この小金井市の下ところに家庭系と事業系の排出量の区分を書かせていただいておりますが、小金井市の場合は総量が家庭系2万4,899トン、事業系が364トンという数字になっております。

続きまして、資料2の8ページをごらんください。東京都国分寺市をごらんいただきますと、こちらでも家庭系が2万4,943で、事業系が2,257トン、神奈川県座間市が順位で行きますと3

	位でございます。こちらが家庭系 2 万 8,710 トン、事業系が 4,450 トンですので、単純にすみません、上位 3 市しか調べきれなかったのですが、その 3 市と門真市との違いのところで数字だけで行きますと、事業系が大きく違う。当然事業構造や意見でもありました従業員数、もちろんそういったところの差はあろうかと思いますが、単純に排出量の比較で行きますと事業系で差が出ているというのが言えるかと思います。 また、神奈川県座間市については、有料化を実施されておられない市というところで門真市とどういったところの施策の違いがあるのかを調べたのですが、さほど大きな施策の差が見受けられなかったというのが実情でございます。また、家庭系の組成の分析を見ましても大きく門真市とは変わらなかったというのが調べて感じた結果でございますので、一概にこの数字から事業系が特段に多いのかどうなのかというのは異なると思いますが、では、類似団体の都市として、座間市の場合は 4,450 トン、門真市 1 万 9,000 トンです。座間市の従業員数の 5 分の 1 なのかどうなのかというのは少し検討の余地があるかと思っています。 また他方で、隣の市であります守口市を見ますと守口市の排出量は 820 グラムという現状がございますので、そういったところももう少し詳細に分析をしていかなければならないのではないかと考えています。補足で説明をさせていただきました。
福岡委員	1 個いいですか、小金井市のことを取り上げられているのですが、ここは事情が全く違いますので、ご存じですか。
上田(事務局)	どういったところですか。
福岡委員	ごみ処理施設が更新しないといけなかったり、建て替えたりしないといけなかったのですが、市内で反対運動か何かでうま

	くいかなくて、近隣の市にお願いしておりました。お願いしていたのに、その処理料金が高いと言って当時の市長さんが文句を言って、引き受けていた近隣市が、とんでもない発言だ、もう持ってこなくていいみたいな話になって、搬入先がないという大問題になったことがあって、ですから、言ってしまった市長さんは辞めていますし、その次もまたトラブルで市長さんは辞めているということになっています。それがまだずっと尾を引いて、要するに事業所からのごみは頼めなくなったまま、民間の施設に行ってくださいみたいになっていますので、その数字をここに持ってこられるととても話が違ってくるようになります。パッと見たのですが、ウィキペディアにも「小金井ごみ問題」で出ています。 それから、もう1つよろしいですか。私ばかりになっていますが、有料化で年に2%を見込んでいます。その次、2年後には4%で、その次6%だったという見込み方か、ずっと2%という見込み方か。
上田(事務局)	見込みではないです。熊取町の部分もそうですし、東久留米市の部分も含めているのですが、当然毎年上下しますので、平均するというような言い方になろうかと思うのですが、2%から3%程度の削減というのが押しなべた数字になるのではないかと考えております。熊取町が8年間で20%の削減というところからいきますと2.5%というような表現になるのかなと。
福岡委員	そこがわからないのですが。
辰巳委員	分母が減っていくはずですよ。そういうお考えかというご質問だと思うのですが。
上田(事務局)	当然分母の部分もそうだと思いますが。

辰巳委員	ごみの量というか、それに対して2%ずつですかという質問ですか。
福岡委員	何に対して2%か、予測値に対して2%なのか、対前年の2%なのか。
上田(事務局)	熊取町の数字につきましては、平成20年の数字と比較して20%下がっているものになりますので、この計画の考え方のところも基準の令和元年と比較して10年後の数字をどれだけ減らすのかというパーセンテージでいきますと。
福岡委員	それだったら10%ぐらいあっていいのではないかと思いますのですが、一般的に他市の既に導入されているところの事例として、ちょっと古いデータですが、ネット上に生駒市さんが検討された報告書等も出てきますし、それですと、生駒市が検討されたときに導入した29の自治体への調査の結果を出されたりしています。一番多いところだと30%の減量とか、少ないところで12%だという、29の自治体さんの中ではそういうデータだというのを示されていますので、この2%の考え方が対前年度でずっと2%でなっていくのかどうなのかというのを。そうでなかったら10%ぐらい書いておいてもいいレベルの話かなと思いました。 それから、全体的に削減率とか減容率とか、これの数字の根拠がわかりません。鉛筆を舐めてこれぐらいかとされているのでしょうか。何か根拠があるのでしょうか。
上田(事務局)	ここに関しまして根拠はございません。試算としてこの程度の削減を見込んだ数値として挙げさせていただいております。
福岡委員	事業系の分も全部ということですか。

上田(事務局)	はい。
浦邊会長	先ほどご説明のあった8,000トンのごみ減量目標値はどこから出てきているのですか。それはどこで設定されているのですか。8,000トン減らすには足らないというような、資料4のときの8,000トンのごみの減量目標数値はどこから出てきたものですか。
上田(事務局)	前回の会議でお話をさせていただいたのですが。
浦邊会長	その根拠はどこから出てくるのですか。
上田(事務局)	類似団体の平均値です。類似団体の平均値が891グラムとなっています。当然10年後ですので、各市も減量されている平均値に変わってこようかと思います。870グラム以上の平均値に下がっていく可能性はあるのですが、目標値として870グラムとし、現行門真市は1,014グラムですので、そこから870グラムを達成しようとする、人口減を除いて、さらに施策の展開によって8,000トン減量しないといけないというお話を前回の審議会ですべてさせていただいたところです。ただ、そこには具体的な施策等も関係なく、目標の排出量から逆算で8,000トンぐらゐの減量しないと目標に行かないというお話をさせていただいたところでございます。 つけ加えますと、前回組成分析のご説明をさせていただいた際に、家庭系、事業系ともに分別がされていない部分の割合がそれぞれ2割ございましたので、もし仮に分別の徹底が100%なされた場合、今回お示しをさせていただいていますもともとの家庭系が2万4,000トン、事業系が1万9,000トン、2割が減るといふ考え方でいきますと、それだけで8,000トンが分別されるという計算も成り立つ形になります。その8,000トンすべて資源ご

内海委員	みが混ざっていたかといいますとそうではありませんので、一部語弊がありますが、そういった計算も1つ成り立つかなと考えております。 目標値の設定の仕方の中で、先ほど私、従業者数の話をいたしました。守口市さんと比べても1万2,000人ぐらいこちらの方が多いです。その多い中で、けれども平均的には大体同じぐらいという状況になっているので、前提とされる数字の整理をされた上で8,000トンになるのか、もっと少なくなるのかはわかりませんが、議論された方がいいとは感じます。
上田(事務局)	もう1点、今回、参考資料で配らせていただいております資料の中で、39ページと振らせていただいている資料をごらんいただけたらと思うのですが、こちらに乾ベースの、乾かした、水分を除いたごみの組成割合を北河内7市で比較したものを載せさせていただきます。ここからいきますと、不燃物の割合のところが突出して多いというのが見受けられます。現状、可燃ごみの中に燃えないごみ、金属類、ガラス類が混入している割合というのが他市と比較しても多い。まずこういったところから課題の解決が必要ではないか。実際今回組成分析の中でもここまで割合は高くはありませんでしたが、家庭系、事業系、いずれにおきましても、びん、缶、ガラス類、そういったものが混入しておりましたので、分別の徹底というところが当然基本的な取り組みを進めていく上での一歩であると考えております。
浦邊会長	その前の32という、今日配っていただいたごみ質は平成29年度、表17、今日の39ページのところに29年度の平均値、4つの、4回やっているのか、5回やっているのか、29年度がある。門真のあれから言うと39.6、門真は29年度の数値ですね。

	守口も枚方も一応29年度でいろいろ施策した上での乾ベースだとこのぐらいになるという比較で、29年度ですよ。
上田(事務局)	すべて29年度です。
浦邊会長	門真はほぼ、これはあくまでピットでのごみ質分析だね、今までの。
上田(事務局)	同様です。
浦邊会長	事業系ごみも入ったやつだよ。厨芥が若干多い。
辰巳委員	乾ベースでもこの中で厨芥が一番トップです。
浦邊会長	こんなの言ってもしょうがないのですが、環境省が言っているので、厚生省か。紙と布が一緒になっている。これからリサイクルを考えようといったときに何で紙と布が一緒なっているのかが。プラスチックもビニールから何かからで、何となく。
辰巳委員	多分全部取り扱う最終形態がそうなのでしょう。どうしても紙ごみの方にセットで布を降ろしてしまうので。
浦邊会長	燃やすのだったら別に紙と布は同じぐらいでいけるのですが、こういう分類で十分だけれども、これからリサイクルしようとか、減量化しようかといったら、これではなかなかアイデアが湧いてくるわけがない、こんな分析方法ではね。
辰巳委員	確かに紙の組成は紙なので、繊維物質さえ保たれていればまたリサイクルできるのですが、実際布はというと、今、布屋さん、ボロ屋さんなんてもう失業していて、ないわけです。

浦邊会長	し、紙のおまけでリサイクルしているのが現状ですし、ごみとかそんなのよりも今、民間ベースで古着なんていうようなところからさらに外れ落ちた布ですから、我々から言わしていただいてもリサイクルできません。こういう服はそれこそそのまま売れるのですが、破れたとか、そんなのはどこへ出すのか。もう1回布に戻すかと言われたら、そういう業者さんは廃業していつてしまっている。持ってきてくれるなど言われたことがあります。そういうのをまとめてあると聞きましたので、やってもらえますかと聞きましたら要らないと言われましたから、紙はできますけれども布はリサイクルできないというような向きをもうちょっと考え直さなければ厳しいところがあるのかなと思います。 あまりここばかり言っていたらいけないのですが、ほぼ今日でごみの減量施策については、次回の日程調整のやつをもらっていますが、これがパブリックコメント用というようなことなので、ほぼ今日が具体的な最終の審議をしなければいけないのですが、なかなか。あとは事務局に任すといっても事務局の方も大変困ると思います。 まずこの段階で言えるのは、事業系ごみと家庭系ごみで、今回事業系はできれば従業員数がいいけれど、各自治体で従業員数なんてわからないのが多いので、家庭系ごみだけで分かれている。家庭系ごみを人口で割ってもらって、事業系ごみの割合だけぐらいで、それはどのぐらいの原単位になるかというのは、わかれば一番いいのですが、それでちょっと比較していただいて、守口は家庭系ごみの1人当たりで直すとこれだけ低いのか、たくさんごみを出しているのかというのもあり、これは一般的に見るとこの50何位中の40何位とか、大阪府内でも下の方ですから、努力が足りない。もっともっとごみ減量をしなさいというようなイメージになるので、我々はもっとやらないと
-------------	--

	いけないとなるのか、その辺をまずデータをやってもらって。 事業系ごみの割合が多いので仕方がない。だけど事業系ごみも努力してもらいたいという話だといけるし、家庭系ごみはあと何がいいのかと言ったら、本当はごみ質等で容り法関係の分別が悪いとか、紙ごみが全然やっていないとか、それはいけるのですが、この組成だけ見てこれをという答えはなかなか出てこないで、一般的に水切りとか、そういうバイオがらみ、厨芥がらみの話を少しやるぐらいで、有料化はなかなか。いつこういう手立てが必要だ、市民とか、事業者の理解が必要だというような格好で10年後の途中ぐらいから、いつか向けてやりますと、この5年間はとか、何かしていただかないと、今回のあれだけで有料化をして施策をとというのは。
上田(事務局)	今回の資料ではお配りはしていないのですが、前回の会議資料の35ページに事業系についての分析を載せさせていただいております。
浦邊会長	門真は1人当たりのごみが一番多いけれども、事業系ごみで429になって非常に多いということでしょう。表15ですか。1人当たりの事業系ごみの排出量がほかと比べたら非常に、1人当たりに直すと他から比べると圧倒的に高いでしょう。従業者1人当たり809もあるのか。従業者1人当たりも多い。表15の話でしょう。
上田(事務局)	はい。
浦邊会長	多分これで家庭系ごみだけ直すとそれほど多くないのではないかと思うけれどもね。1人当たりの生活系ごみが、門真が123でしょう。違いますね、580、その前の表14を見たら584で、これだったら平均の592より低いぐらい。だから、門真自体が家庭

福岡委員	系ごみはそれほどたくさん出ているわけではなくて、事業系ごみが1人当たり全部直すと非常に多くなっている。だから、どちらかという、家庭系ごみはほぼ何とか平均以上のところで努力はしていただいている。だから一層努力をするにはあと何かという、有料化がいいのかどうかはわからないけれども、何かいいのか。 ちょっとだけいいですか。さっきからいろいろ言っていた資料4の見方という、こうかなとちょっと思ったのがありまして、例えば水切りで805トン減りますというのがあるけれども、これは例えばそのきっかけがないとなかなかすぐやりましようとはなくて、よく有料化というのはインセンティブを与えると、動機づけであって、処理費用を回収するために有料化を入れるのではなくて、減量、ごみに目を向けてもらうためのきっかけづくりだと。ということは、有料化しないと、例えば水切りの今の試算の800も実際はやっていられない数字になるのではないかなという気がして、それで最後の有料化で2%と書いてあるのは、水切り等とダブルカウントにならない分があと2%だけあるよみたいな、他とダブらないでまだもうちょっとあるよと書いて、考えたらいいいのかなと思いました。 ですから、上の方の例えばレジ袋もみんなどんどんもらわないようになるというのもきっかけが何か要るのではないかなというようなことなのだろうなと思います。
辰巳委員	確かに家内と一緒に買い物に出かけましたら、私が大体バッグを持ってついて行って、持つ役割なのですが、最近はレジ袋をもらわないのですが、この間台所の引き出しをあけたら、レジ袋は確かにないのですが、それに代わるものを買っていましたからどうなのだろうなと思う。レジ袋ではありません。1部屋、1部屋のごみ箱にかけてある袋は確かにレジ袋ではなくな

	ったのですが、家内がそれに代わる袋を買っていますから、どうなのでしょう。レジ袋をもらうとか、もらわないとかの話は、結局は各部屋のごみ箱を清潔に保ちたいから小さい袋を買いますよね。今までタダでもらっていたのを買っているだけになっているのかなと思うのですが、福岡委員、その辺はどうなのですかね。
福岡委員	それに使えないぐらいの小さいレジ袋もどんどん出ているというような。そういうのは断るといえるか。
辰巳委員	消しゴム 1 個だけ買ったならもらえるような小さい袋、そんなのは不要ですものね。そういうのが全体的に減っていくというような考えですか。ありがとうございます。
上田(事務局)	次の審議会では全体をお示しさせていただき資料をお配りさせていただきます。またその中の表記も含めご議論をいただく予定をしておりますので、議論していただく場合は今回が実質最終ということではございませんので、よろしくお願いいたします。
浦邊会長	わかりました。一応そうしたら今日は、いろいろご議論、ご意見をいただいて、大体的な方向性というのはわからない、具体的に本当にどのようにするかというのはもう 1 回、次回でやらせていただいて、今日の時間の関係もありますので、今日のこれを見ていただいて、もう一度次回までの間にいろいろご検討いただく。事務局の方も先ほど言った家庭系とあれを少し、大阪府内でもわかっているそうだし、この関連、類似都市でも同じような格好でもし分けられて家庭系だけでも、1 人 1 日当たりではなくて、家庭系の 1 人 1 日当たりだけで順位をしてもらって、これだけ全体的に多いのは、門真は事業系が非常に大きい

	のだろうと思いますが、そうするとより一層事業系に力を注いで、ごみ減量をする。 この間も少し言ったのですが、経済活動を削ぐような感じ、だから有料化が本当にいいのかどうかわからないのですが、一応経済活動が活発だから事業系も多いのだと。ごみを減らすために事業活動を減らせということにはならないようにしていかないといけないので、その辺がちょっと配慮していかないといけないと思います。一応そういうようなので事務局の方ももう一度資料をやっていただいて、我々委員の方ももう一度全般を見ていただいて、今日の議論は次回にもさせていただくということ。 次の議題の目標値の設定という、先ほどのあれにも近いのですが、ここの議事(2)目標値の設定に入らせていただきたいと思います。 上田(事務局) 目標値の設定につきましても今回いろいろご意見をいただきましたので、それを踏まえまして全体の構成を考えさせていただきまして、次回お示しをさせていただけたらと思います。その他の試算も含めまして、前回の審議会で、施策の展開も何もない中で目標値8,000トンというお話をさせていただきまして、そこに近づけることができるような試算ができれば、その数字で目標値をお示しさせていただきますし、難しいようでしたら下方修正をすることも含めまして事務局の方でまとめさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。 浦邊会長 我々も唐突に有料化みたいなのが出てくると、なかなか審議会の委員として、そんなの何も検討せずにやったのかと言われると困るので、そういった意味も含めて一応事務局のほうからも目標値の設定と今日の施策の検討を含めてもう一度委員会に再提出していただくという風にいたします。
--	--

上田(事務局)	その他、次回の審議会についてはこのやつに書いてお帰りの際に机の上に置いておいてお持ち帰りくださいということで。 次回につきましては、当初のスケジュールでは10月下旬を予定しておりますが、少し幅を持たせまして11月の2週目までのご予定、今おわかりになるところでご都合が悪いところにバツを入れていただけたらと思います。すべて開催は午後2時からを予定しております。午後の予定でおわかりになるところにバツ印の記入をお願いいたします。日程の決定につきましては、この資料の作成の内容を見させていただいてから日程を決めさせていただきたいと思っておりますので、10月前半には日程のお知らせをさせていただきたいと思っております。もしまた、9月中で、この日は都合が悪くなったというところがわかりましたら、お手数ですが、その都度、環境政策課までご連絡を頂戴したいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。
浦邊会長	それでは、その他ですが、何かございますか。副委員長にも今日の資料お渡しいただいて、次回よろしくということをお願いできればと思います。 それでは、若干早いですが、これで第2回の審議会を終わらせていただきます。どうもご協力ありがとうございました。